PRESS RELEASE

独立行政法人国際協力機構
九州国際センター
2017 年 2 月 24 日

日本の歯科医療システムをミャンマーへ！

～ 長年に渡り鹿児島で培ってきた包括的な歯科医療サービスを導入 ～

国際協力機構（JICA）は 1 月 26 日、「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」において有限会社アジャスト（鹿児島県鹿児島市、福留博文代表取締役）が提案する「技工士・歯科医師・患者が三位一体となった患者満足度の高い歯科医療産業を育成するための調査」（ミャンマー連邦共和国）を採択しました。

ミャンマーでは、未だ歯科医療環境制度が整備されていないことに加え、歯科医師や技工士数の不足、教育不足により、患者に対する適切な処置も行われていません。また、医療サービスといった概念が薄く、患者への虫歯予防啓発活動（デンタル IQ の向上）といった意識も低い状況です。

これらの課題に対して、日本で培ってきた歯科技工所の立場から、歯科医師と患者へアプローチする包括的な歯科医療システムを導入することにより、満足度の高い治療を提供することを通して、ミャンマーにおける歯科医療産業の育成と発展を目指します。

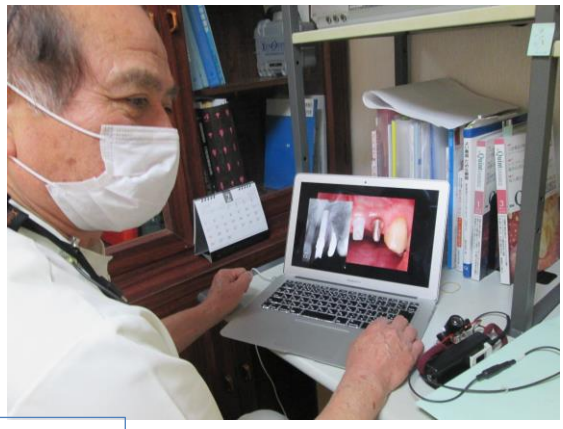

歯科医療現場の様子

この調査は、我が国の中小企業を対象とした「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」として実施されます。 案件化調査は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術を ODA 事業に活用するための 情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたもので、2012 年度から実施されており、2016 年度第 2 回分は昨年 9 月に公示を行い 36 件が採択され、今後の契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

参考：（プレスリリース）案件化調査 2016 年度第 2 回公示の採択結果について
URL：https://www.jica.go.jp/announce/notice/investigation/index.html

【本件に関する問い合わせ先】
JICA 九州国際センター　市民参加協力課　浅井　TEL 093-671-8204
JICA 国内事業部中小企業支援調査課 牧田（案件担当）、橋本（広報担当）
TEL　03-5226-9283　e-mail：pdtfs@jica.go.jp